

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続や生活等にお困りの方へ

区内中小企業の経営者やその従業員が利用できる主な支援を掲載しました。

ここに掲載していない支援や、支援を申し込む前には、必ず最新の情報をご確認ください。

[新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします](#)

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場面

3つの条件がそろう場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には、消毒などを行ってください。

推奨される換気の方法

① 機械換気(空気調和設備、機械換気設備)

特定建築物に該当する商業施設等では、空気環境の基準が満たされていることを確認しましょう。

換気量が足りない場合は、1部屋あたりの在室人数を減らしましょう。

② 窓の開放による方法

換気回数 30分に1回以上、数分間

窓を全開にし、ドアや別の窓を開放して空気の流れをつくりましょう。

私たちにできること

① こまめに手を洗いましょう

石鹸で洗いましょう。

② 咳エチケットをしましょう

③ 手で触れる共有部分を消毒しましょう

ドアノブなどは、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウムが主成分。目安は濃度0.05%)で拭いた後、水拭きしましょう。

④ 咳や発熱等の症状があるときは出勤しない

最新情報や、より詳しく内容を知りたい方は、こちらをご覧ください。

台東区役所
ホームページ



【国】経済産業省
新型コロナウイルス
感染症関連



【国】厚生労働省



【東京都】
新型コロナウイルス
感染症対策サイト
～企業の皆様・
はたらく皆様へ～



中小企業等への現金給付(持続化給付金)のお問合せは、

中小企業庁 金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183

雇用環境を整える支援

【台東区】 中小企業の職場環境等向上支援（ワーク・ライフ・バランス推進、BCP 作成等）

職場環境等の向上を目的に、計画等を策定する場合に要する経費を助成します。

メニュー	支援対象	補助率	上限額
ワーク・ライフ・バランスの推進	外部の専門家を活用して、介護休暇や育児休暇を整備する場合	対象経費の 1/2	10万円
BCP(事業継続計画)の策定	外部の専門家を活用して BCP を策定する場合		
中小企業の人づくり支援	経営者または勤労者が参加する専門講座の受講費用等の一部を補助	対象経費の 1/2	3万円

申込先 台東区産業振興事業団 経営支援課 企業・人材育成担当 ☎5829-4124

受付時間 平日 8時30分～17時15分

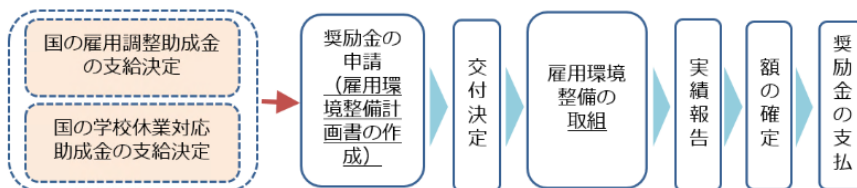
【東京都】 新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進奨励金

国の「雇用調整助成金」や「小学校休業等対応助成金」を利用し、非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む企業に奨励金を支給します。

対象 条件を満たす中小企業事業(国の雇用関係助成金の中小企業の範囲と同じ)

交付金額 1事業所につき、1回限り、10万円

手続の流れ



第1回申請
受付期間
6月30日
(火)まで

申込先 東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎6205-6703

受付時間 平日 8時30分～17時15分

【東京都】 事業継続緊急対策(テレワーク)助成金

都内中堅・中小企業に対し、テレワークの導入に必要な機器やソフトウェア等の経費を助成します。

対象 条件を満たす都内の中堅・中小企業等

事業実施時期 令和2年6月30日までに完了する取り組みが対象

助成上限額 250万円、助成率10/10

申込先 (公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 職場環境整備担当係 ☎5211-2397

受付時間 平日 9時～17時

【国】 雇用調整助成金(特例措置)

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に一時的に休業等を行い、雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

国緊急対応策第3弾
補正予算成立後実施

特例措置期間 休業等の初日が令和2年4月1日から6月30日まで

相談先 相談コールセンター

助成率 中小企業 4/5(解雇等を行わない場合9/10)

☎0120-60-3999

助成金 対象労働者1人1日あたり8,330円(上限)、1年間で100日

9時～21時(土日・祝日含む)

生活・事業を支える支援

ご注意:支援内容は、随時追加・変更されます。

申込前に必ず最新情報をご確認ください。

【東京都】 中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業での収入減等に対し、中小企業の従業員の方の生活の安定を図るため、実質無利子の融資を行います。

対 象	中小企業の従業員
融 資 限 度	100万円
融 資 期 間	5年以内
返 済 方 法	元利均等月賦返済
融 資 利 率	1.8% ※利子は都が全額補助
保 証 料	都が全額補助
申 込 先	中央労働金庫 荒川支店(西日暮里駅) ☎3891-9311、千住支店(北千住駅) ☎3882-3121 本郷支店(春日駅) ☎3814-7911

申込後に金融機関による
審査があります。

【国】 福祉資金 緊急小口資金(特例貸付)・総合支援資金(生活支援費)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を実施します。

メニュー	貸付対象者	貸付上限	償還期限	貸付利子
緊急小口資金	一時的な資金が必要な方 (主に休業された方)	①学校等の休業、個人事業主等 の特例の場合20万円以内 ②その他10万円以内	2年以内 (据置期間 1年以内)	無利子
総合支援資金 (生活支援費)	生活の立て直しが必要な方 (主に失業された方等) ※自立相談支援事業等による 継続的な支援を受けることが要 件となります。	①2人以上 月20万円以内 ②单身 月15万円以内 貸付期間:原則3か月以内	10年以内 (据置期間 1年以内)	無利子 保証人不要

申 込 先 (社福)台東区社会福祉協議会 生活支援室 **【予約制】** ☎5828-7547

受 付 時 間 平日 8時30分~17時15分

国のコールセンター ☎0120-60-3999 (受付時間:9時~21時。土日・祝日含む。)

【国】 新型コロナウイルス感染症特別貸付(無担保)

新型コロナウイルス感染症による影響により事業が悪化した事業性のあるフリーランスを含む個人事業主等に対する融資制度です。

対 象 最近1か月間の売上が前年または前々年の同期と比較して▲5%以上減少した等

融 資 限 度(別枠) 中小事業3億円、国民事業6,000万円

融 資 期 間 設備資金 20年以内、運転資金 15年以内 (内据置5年以内)

貸 付 金 利 当初3年間 基準利率▲0.9%、4年目以降基準金利

相 談 先 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル

平日 ☎0120-154-505

土日・祝日 ☎0120-112476(国民生活事業)、☎0120-327790(中小企業事業)

※ 無利子となる「特別利子補給制度」は、詳細が決定しだい公表される予定です。

税金や保険料等の納付の猶予

名 称	内 容	問 合 先
国税の納付猶予制度	原則1年間猶予 猶予期間の延滞税の減免	東京上野税務署 ☎3821-9001(代表) 浅草税務署 ☎3862-7111(代表)
都税の納付猶予制度	原則1年間猶予 猶予期間の延滞税の減免	台東都税事務所 ☎3841-1271 平日 8時30分～17時
住民税の納付猶予制度	原則1年間猶予 猶予期間の延滞税の減免	台東区役所 収納課 ☎5246-1107 平日 8時30分～17時15分
厚生年金保険料等の猶予制度	納付すべき保険料等の納期限 から6か月以内に申請	上野年金事務所 ☎3824-2511 平日 8時30分～17時15分
公共料金の支払い猶予等について	水道、下水道、NHK、電気、ガス、 固定電話・携帯電話の使用料等	お手続きが必要です。 各事業者へ、お問い合わせください。

上記のほか、納付相談を実施しています。できるだけ納付期限前にご相談ください。

☆ 台東区国民健康保険料 台東区役所 国民健康保険課 保険料係 ☎5246-1255

☆ 台東区介護保険料 台東区役所 介護保険課 資格・保険料担当 ☎5246-1242

各相談窓口一覧

感染が疑われる場合 37.5度以上の発熱が 4日間続くなど。	台東区 帰国者・接触者相談センター 平日:9時～17時 ☎3847-9402 東京都 新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター) 平日:17時～翌日9時、土日・祝日:終日 ☎5320-4592
健康不安に関する 問い合わせ	厚生労働省 電話相談窓口 毎日9時～21時 ☎0120-565653
東京都福祉保健局 新型コロナウイルス 感染症電話相談窓口 (コールセンター)	多言語による相談 (日本語、英語、中国語、韓国語) ☎0570-550-571 聴覚障害のある方などからの相談 毎日9時～21時 FAX 5388-1396
東京都 感染拡大に備え る法に基づく要請や指 示に対する相談	東京都緊急事態措置相談センター 毎日9時～19時 ☎5388-0567
東京労働局 新型コロナ感染症の影響 による特別労働相談窓口	労務関係など 総合労働相談コーナー ☎3512-1608 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、 個人向け緊急小口資金相談コールセンター ☎0120-60-3999
新型コロナウイルスに関す る緊急労働相談ダイヤル	東京都労働相談情報センター 平日 9時～20時、土曜9時～17時 (東京都ろうどう110番) ☎0570-00-6110